

# 松戸市図柄入りナンバープレート デザイン募集要項



※上記デザインは図柄入りナンバーのイメージです

松戸市  
総合政策部 政策推進課



## 1 はじめに

松戸市は、国土交通省が募集する第3弾ご当地ナンバーにおいて、新たな地域名表示の「松戸ナンバー」の導入を申請し、5月22日付で導入が決定されました。

これを受け「松戸ナンバー」と同時発行予定の、その地域における特色を表現した「地方版図柄入りナンバープレート」の導入を目指しています。

そこで、この地方版図柄入りナンバープレートの背景となる「松戸らしさ」が表現されたデザインを国土交通大臣に提案するため、デザイン案を募集します。

応募していただいたデザイン案の中から、松戸市図柄入りナンバープレート選考委員会（以下「選考委員会」といいます。）による審査、市民等への意見募集を経て選考し、国土交通大臣に提案するデザイン（以下「提案デザイン」といいます。）1作品を選定します。

## 2 地方版図柄入りナンバープレート制度の概要について

新たな地域名表示（松戸）による図柄入りナンバープレートは、国の決定を受けることができた場合、平成32年度中には、希望者に対して交付される予定です。

なお、図柄入りナンバープレートの取り付けは強制されるものではありません。希望する者のみ有料での交付となりますので、従来どおり図柄なしのナンバープレートも選択することができます。

### (1) 交付対象

ナンバープレートの地域名表示を単位とし、登録自動車（自家用・事業用）及び軽自動車（自家用）が対象となります。

※ 登録自動車

道路運送車両法の小型自動車（二輪を除く）・普通自動車・大型特殊自動車のこと

### (2) 交付主体

国土交通省

対象車種	登録自動車(自家用)	登録自動車(事業用)	軽自動車(自家用)
通常のナンバープレート			
図柄入りナンバープレート			

### (3) 図柄の種類

- 図柄入りナンバープレートは地域名表示毎に1種類で、寄付金あり（フルカラー）、寄付金なし（モノトーン）の2種類です。
- 寄付金ありの図柄入りナンバープレートの交付の際に寄付された寄付金は、その地域の自動車使用者の利益につながる事業等に充当されます。

### 3 募集期間

平成 30 年 6 月 1 日（金）から平成 30 年 7 月 16 日（月祝）まで（必着）

※ 持参の場合は平日の 8：30 から 17：00 までで受け付けます。

### 4 応募者の資格

日本在住（デザイン案等を応募する日から国土交通省への提案が終わるまでの間）の個人とし、国籍・年齢・経験・受賞歴の有無等は問いません。

### 5 デザイン案の要件

デザイン案は、松戸市の観光資源、名産品、景観など、「松戸らしさ」をイメージできるものであって、次の条件を全て満たすものとします。

- ① 松戸市の特色を表現し、地域振興・観光振興に資すると見込まれるものであること。
- ② ナンバープレートの背景を対象とし、ナンバープレートの形状や表示される文字や数字の書体等を変更しないものであること。
- ③ ナンバープレートに印字される文字や数字と重なる部分に濃い色を使用していないなど、ナンバープレートとしての視認性が十分確保されているものであること。
- ④ 応募者を特定できる情報が入っていないものであること。
- ⑤ 政党その他の政治団体、宗教に関連するものでないこと（ただし、歴史的、文化的又は美術的な価値を有するものその他ナンバープレートの背景のデザインとすることにつき、広く住民の理解を得られるようなものを除く。）。
- ⑥ 特定の企業の営利活動を目的とするものでないこと。
- ⑦ 個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるものでないこと。
- ⑧ 国の利益や他国又は国際機関との信頼関係が損なわれるものでないこと。
- ⑨ 特定の人物をモチーフとするものでないこと（ただし、地域住民に広く親しまれ、歴史的にもその評価が定まっている人物を表象するものを除く。）。
- ⑩ 他者の権利（商標登録など）を侵すおそれがあるものでないこと。
- ⑪ 公序良俗に反するおそれがあるものでないこと。

#### ※デザインに関する参考情報提供

市では市民の地方版図柄入りナンバープレートの導入意向や、図柄・デザインの要素に関する意見を把握するため、市民意識調査を実施し、その結果をとりまとめた資料をホームページに公開しておりますので、必要に応じてデザイン案の参考としてください。

【松戸市ホームページへの掲出資料】

<http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/keikaku-kousou/numberplate/boshu.html>

・図柄入りナンバーに関する市民意識調査結果.pdf(概要版と詳細版があります)

## 6 デザイン案の応募数

デザイン案は、応募者1人につき3作品までとします。

## 7 作成方法

- デザイン案は Adobe 社 Illustrator(イラストレーター)の CS から最新の CC までのバージョンで作成するものとし、松戸市ホームページから指定様式(.ai 形式)をダウンロードして作成してください。

※上記形式以外は受け付けません。

- 指定様式のダウンロード先

<http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/keikaku-kousou/numberplate/boshu.html>

→ デザイン作成様式(指定様式・イラストレーター形式) (AI: 1,277KB)

- デザイン案の作成にあたっては、『デザインデータ作成時の注意事項』(本募集要項8ページから9ページまで)を必ずご覧ください。

## 8 提出物

応募デザイン案1案につき、次の**2点**を提出してください。

### ① 松戸市図柄入りナンバープレートデザイン応募申請書[.doc (ワード)形式]

(市ホームページからダウンロードして作成してください。必要事項は全て記入してください。項目にある「作品のコンセプト」や「作品の訴求ポイント」も審査の対象となります。また、ファイル名は応募者氏名に変更してください。例：松戸太郎.doc)

### ② 指定様式を使用して作成した電子ファイル[.ai(イラストレーター)形式]

(市ホームページからダウンロードして作成してください。ファイル名は応募者氏名に変更してください。例：松戸太郎.ai)

※複数応募される方は、ファイル名の応募者氏名の後に番号を付してください。

例：1 作品目 松戸太郎 1.docx / 松戸太郎 1.ai

2 作品目 松戸太郎 2.docx / 松戸太郎 2.ai

## 9 提出物の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

提出方法	留意点
メール	メールの件名を「応募者氏名+デザイン応募」とし、指定した提出物2点を添付のうえ、下記アドレスに送信して下さい。 ○ <a href="mailto:mcnumber@city.matsudo.chiba.jp">mcnumber@city.matsudo.chiba.jp</a> ※ メール総容量は5MB未満になるようにして下さい。総容量が5MBを超える場合は受信できませんので持参か郵送にて提出して下さい。
郵送	指定した提出物2点のデータをCD-R等の電子媒体に保存し、封筒表面に「松戸市図柄入りナンバープレートデザイン応募」裏面に「応募者の氏名・住所」を記載のうえ下記連絡先に郵送して下さい。 ○ <a href="tel:271-8588">〒271-8588</a> 千葉県松戸市根本 387-5 松戸市 政策推進課
持参	指定した提出物2点のデータをCD-R等の電子媒体に保存し、松戸市政策推進課まで直接持参して提出して下さい。

## 10 選考方法と採用デザイン数

- 第一段階として、応募された全ての作品の中から、選考委員会による審査・選考を実施し、8作品まで絞り込みます。
- 第二段階として、絞り込まれた8作品を公表し、市民から意見の募集と選考委員会による最終審査・選考を経て、最優秀賞1作品、優秀賞2作品、特別賞5作品を選考します。
- 最優秀賞作品を提案デザインとし、優秀賞を次点候補作品とします。国の審査等により、最優秀賞作品の受賞が取り消された場合などにあつては、優秀賞の中から改めて提案デザインを選定することとします。
- ただし、応募作品が一定の水準にない時などは、この中からの選定を行わない場合があります。

## 11 入賞者への賞金

入賞者には次のとおり賞金を贈呈します。

- 最優秀賞（提案デザイン・1作品）・・・賞金 30万円
- 優秀賞（次点候補作品・2作品）・・・賞金各 10万円
- 特別賞（5作品）・・・賞金各 5万円

## 12 結果発表

- 入賞者の発表は、平成30年秋頃を予定しています。
- 発表は、松戸市ホームページ等で公表するほか、入賞者には直接連絡することとし、個別のお問い合わせには応じかねます。
- 入賞者の氏名等については公表することを基本としますが、匿名を希望される場合等には、ご本人と相談のうえ対応を決定します。

### 1 3 選考委員会の構成

松戸市図柄入りナンバープレート選考委員会条例の規定に基づき組織します。

〔参考〕

- 松戸市図柄入りナンバープレート選考委員会条例（平成 30 年松戸市条例第 2 号）  
（組織）

第 3 条 委員会は、委員 16 人以内をもって組織する。

（委員）

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 本市の職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

### 1 4 応募にあたっての留意事項

応募しようとする者は、以下の各事項について承諾した上で応募してください。本応募要項に記載した条件等を満たさない応募については、対象外となりますのでご注意ください。

#### (1) 応募について

- 応募の手続きは、日本語となります。
- 企業、学校など組織名義での応募はできません。
- デザイン案の選考過程において、事務局にお越しいただく場合があります（その場合の交通費等の支給はできません。）。
- 日本在住であることを確認するため、応募者のマイナンバーカード、運転免許証や住民票の写し等の提出をお願いすることがあります。

#### (2) 個人情報の取り扱いについて

- 応募者の個人情報については、提案デザインの選考事務に必要な範囲のみで使用します。また、国土交通省やその他選考事務に関わる第三者に必要な限度で提供することがあります。

#### (3) デザイン案の補作、修正等について

- デザイン案について、視認性の確保等の観点から、デザイン案の応募者に修正を依頼する場合や、松戸市又は国土交通省が補作・修正する場合があります。

#### (4) デザイン案その他の知的財産権等について

- デザイン案は、未発表でかつ著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。以下同じ。）その他第三者の権利を侵害しないものに限り（提案デザインの決定前にデザイン案を公表してしまうと「未発表」とならなくなってしまうおそれがあるため、ご注意ください。）。

- デザイン案に関する知的財産権その他の一切の権利の全部又は一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、又は出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- 提案デザインの選考に当たり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。
- 提案デザインの選定後において、入賞作品に著作権侵害等の問題が判明した場合その他この要項に記載する事項に同意いただけない場合等にあつては、入賞を取り消し、支払済の賞金は返還していただくことがあります。
- 提案デザインに関する著作権、二次的使用権その他一切の権利は、松戸市に無償で譲渡するものとし、所要の手続をとらせていただきます。なお、提案デザインの作成者は、松戸市及び松戸市が指定する者に対し、著作者人格権その他一切の人格権を行使しないものとします。
- 全てのデザイン案について、松戸市は、広報・記録を目的とした資料、著作権侵害等に係る調査、ウェブサイト等において無償でこれを使用できるものとし、

#### (5) その他

- 提案デザインの応募者には、松戸市版図柄入りナンバープレートの広報活動等への協力をお願いすることがあります。
- 応募に要する費用は全て応募者の負担となります。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害について、松戸市は責任を負いかねます。また、何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても同様とします。
- 提出物はいかなる場合でも返却しません。なお、松戸市は、ご提供いただいた提出物の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねますので、提出物に係るデータファイル等のバックアップは応募者において各自ご対応ください。
- 応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、千葉地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることとします。
- 未成年者等の方が応募したデザイン案が、提案デザインに選定された場合、著作権等の権利譲渡等に関して親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- 本応募要項に記載した事項（スケジュール、留意事項等）については、今後、松戸市の判断により、変更又は追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方であつてこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。



## 1 5 事務局（問い合わせ先）

- 〒271-8588 千葉県松戸市根本 387-5 松戸市総合政策部政策推進課
- 電話番号：047-366-7072（直通）
- 電子メールアドレス：mcnumber@city.matsudo.chiba.jp

※お問い合わせは、電話（平日のみ 8:30～17:00）又は電子メールとさせていただきます。なお、電子メールでお問い合わせの場合、ファイルを添付したもの、特殊な形式のもの、特定の機種に依存する文字を使用したものには、対応できないことがあります。

※お問い合わせが多数の場合、返答に時間がかかることがあります。

# デザインデータ作成時の注意事項

## 1 デザインデータの作成の準備

- デザイン案は Adobe 社 Illustrator(イラストレーター)の CS から最新の CC までのバージョンで作成するものとし、松戸市ホームページから指定様式(.ai 形式)をダウンロードして作成してください。

<http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/keikaku-kousou/numberplate/boshu.html>

→ デザイン作成様式(指定様式・イラストレーター形式) (AI: 1,277KB)

- Adobe 社 Illustrator の仕様

カラーモード: CMYK カラー  
解像度: 350dpi 以上  
テキスト: アウトライン化

- 指定様式のレイヤーは「寸法説明等レイヤー」「ナンバーレイヤー」「軽自動車用縁線レイヤー」「事業用縁線レイヤー」「デザインレイヤー」「白下地レイヤー」の6つに分かれています。デザインは「デザインレイヤー」に作画してください。(その他のレイヤーの編集は行わないでください。)



## 2 留意点

- 「中型標板（前部）」「中型標板（後部）」「大型標板（前部）」「大型標板（後部）」の4つの枠がありますが、その全てにデザインを作画してください。ただし、全て同一のデザインとし、標板のサイズにより縮尺のみ変更してください。
- 大型標板は文字・数字・ビス穴の配置が中型標板とわずかに異なる点にご留意ください。
- 国土交通省の導入要綱において「作画位置については、地域名表示の左側部分を除いた部分」とされており、これを訂正する旨の通知がありました。したがって、当該部分に図柄を入れることは差し支えありません。
- 事業用自動車ナンバーには緑色、軽自動車ナンバーには黄色の縁取りを施します。このため、縁線付近に同系色の図柄を採用する場合は、縁線を目立たせるべく、図柄の色味調整を行う場合があります。
- 図柄にメタリック色を使用することはできません。
- ナンバーの取付けに当たり、ワッシャーとネジを使用いたします。ワッシャーにより図柄が隠れてしまうこともありますので、図柄の位置等にご注意下さい。
- 実際のナンバープレートは、「寸法説明等レイヤー」や「軽自動車用縁線レイヤー」「事業用縁線レイヤー」の内側が可視範囲になります。適宜「ナンバーレイヤー」をご利用いただき、完成時の参考にしてください。